

連載 医療費を考える 終末期医療に かかる費用

はじめに

前回(PDN通信71号)では、在宅医療(訪問診療)にかかる費用について、大まかにお伝えいたしました。当院で、訪問診療を行っている方の中にも金銭的な理由から利用するサービスを控えるなどの選択をされる方もいらっしゃると思います。必要だと感じるケースもありますが、費用面はやはり重要な要件と感じています。

訪問診療の費用をお伝えした一方で、入院の場合、施設の場合、緩和ケア病棟の場合にどの程度の費用がかかるかということについては、不明な点が多いのではないかと思います。そこで、今回は、当院の主に訪問診療部門を統括している向井事務長に改めて調べてもらい、各施設における費用についてお伝えすることといたしました。

訪問診療を行う状況が、主に終末期であるため、今回

個々人の生き方が反映する 終末期医療のお金

医療法人社団志高会

理事長 高山哲朗
事務長 向井誠

医療を受けるためには、費用がかかります。特に終末期医療には、どのくらいのお金が必要なのでしょう。今回は病院と在宅、施設における終末期医療の費用について考えます。

は終末期医療にかかる費用、各施設における比較を中心に概説させていただきます。

今回は、へがん末期、70歳男性、経口摂取不能で、酸素吸入を必要とする状態とします。自己負担額は、1割負担と設定し、1カ月にかかる費用について、一般病棟、緩和ケア病棟、在宅施設の順に概説いたします。

は異なり、特定機能病院においては、いわゆる入院患者さんと職員の人数によって、さらに金額が異なってきます。

今回のシミュレーションのケースでは、緩和治療を受けることとなります。病院により異なりますが、厚生労働省から認可を受けた院内の緩和ケアチームが、これまで治療を行っていた主治医と共に治療にあたる場合、緩和ケアチームの診療・援助には、「緩和ケア診療加

算」が加算され、この加算を含めた医療費には、医療保険が適用されます。

「緩和ケア診療加算」は、緩和ケアチームによる診療・援助が開始された時点から中止もしくは退院まで、1日390点(3900円)※が加算されます。

この金額をもとに、入院についてかかる費用を計算すると以下のようになります。

◎一般病棟の室料差額なしの部屋に1カ月入院して、

通常多くの病院において、長期の入院はできませんが、ここでは、シミュレーションとして記載いたします。

病院は、その規模や診療内容に応じて、算定できる費用が異なっています。一般病棟に入院した際の入院基本料を表1に示しました。本紙面では、詳細については省きますが、入院期間に応じて、金額の加算がこれに加わります。特定機能病院、療養病棟、結核病棟、精神病棟などにおいても金額

表1 一般病棟入院基本料(1日につき)

種類	点数
急性期一般入院基本料	
イ 急性期一般入院料1	1,650
ロ 急性期一般入院料2	1,619
ハ 急性期一般入院料3	1,545
ニ 急性期一般入院料4	1,440
ホ 急性期一般入院料5	1,429
ヘ 急性期一般入院料6	1,408
ト 急性期一般入院料7	1,382
地域一般入院基本料	
イ 地域一般入院料1	1,159
ロ 地域一般入院料2	1,153
ハ 地域一般入院料3	988

表2 緩和ケア病棟入院料(1日につき)

種類	点数
緩和ケア病棟入院料1	
イ 30日以内の期間	5,207
ロ 31日以上60日以内の期間	4,654
ハ 61日以上	3,450
緩和ケア病棟入院料2	
イ 30日以内の期間	4,970
ロ 31日以上60日以内の期間	4,501
ハ 61日以上	3,398

表3 緩和ケア病棟室料差額

これに必要とする薬剤費

【入院基本料：約1500点+緩和ケア診療加算390点+加算項目】1日の平均3500点〜4500点として×30日間=105万円〜135万円。医療費1割負担で、10万5000〜13万5000円】

これに必要とする薬剤費

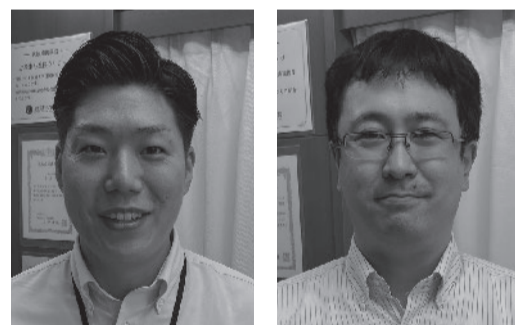
合計119万6400円となります。保険診療である約10万5000円と薬剤費には、高額療養費を適用できますが、自費負担部分が非常に高額となることわかります。

医療費1割負担で、約10万5000円

【入院基本料：約1500点+緩和ケア診療加算390点+加算項目】1日の平均3500点〜4500点として×30日間=105万円〜135万円。医療費1割負担で、10万5000〜13万5000円】

これに必要とする薬剤費

合計119万6400円となります。保険診療である約10万5000円と薬剤費には、高額療養費を適用できますが、自費負担部分が非常に高額となることわかります。



が加わり、その他に食事療養費(4600円/1食×3食/1日×30日間=4万1400円)や室料差額などの医療保険適用外の費用がかかります。なお食事療養費は、住民税非課税世帯の場合、減額されます。

実際には、差額ベッド代が必要となる例が多くなります。差額ベッド代は、病院の規模だけではなく、都心などの立地条件などによっても大きく異なってきます。一人部屋の平均は、7837円となっていますが、都心の病院で、一人部屋の個室となると1万円以上かかることが多いでしょう。特定機能病院である慶應義塾大学病院の個室病棟では、現在4・4万円となっていますのでその金額で計算すると：

10万5000円+薬剤費+食費4万1400円+個室代10500円

合計119万6400円となります。保険診療である約10万5000円と薬剤費には、高額療養費を適用できますが、自費負担部分が非常に高額となることわかります。

緩和ケア病棟は、厚生労働省の認定した施設で、金額が別途定められています(表2)。緩和ケア病棟に入るためには、主治医と相談のうち、許可を得るというケ

スが多いようです。緩和ケア病棟では、緩和により特化した診療を受けることができます。緩和ケア病棟については、薬剤費は、全て含められた金額で保険点数が決まっています。

◎緩和ケア病棟の室料差額なしの部屋に1カ月入院して、医療費1割負担で、約15万6000円(5万2070円×30日間)15万21000円の1割負担=15万6210円)

一般病棟同様、その他に食事療養費(4600円/1食×3食/1日×30日間)4万1400円)や室料差額などの医療保険適用外の費用がかかります。

差額ベッド代は、一般病棟のケースと同様に、1日あたり5000円から10万円以上と非常に高額になることがあります。調べることも可能であった聖路加病院の緩和ケア個室は、10㎡の大きさで、1日当たり2万2000円とあります。

終末期医療となると、個室での対応が望まれることも多く、長期の入院には、大きな金額がかかることとなります。こちらも個室代や食費は、やはり全額自費負担になるので高額療養費を使用しても、その部分については支払いが必要となります。

これらを踏まえると15万6000円(医療費)+薬剤費+4万1400円+66万円=85万7400円です。

※診療報酬では1点=10円で換算される

※診療報酬では1点=10円で換算される

在宅における訪問診療

終末期の訪問診療には、二通りの診療パターンが存在します。

① 週に1日医師が訪問し、週に3日看護師が訪問する場合

パターン①：全ての金額が含まれた(まるめ)訪問診療料のパターン

■在宅がん医療総合診療料

1日約15000点(施設により異なる)×30日=4万5000点

●訪問看護指示料：3000点(30000円)

●居宅療養管理指導料：5900単位(590000円)

45万円+300000円+590000円=144万9000円

1割負担で、4万5890円

パターン②：基本の訪問回数と同様だが、追加で費用がかかるパターン

●施設入居時医学総合管理料強化型以外：1人別に定める状態の患者：月33000点

●在宅患者訪問診療料：888点×4回=3552点

●在宅酸素療法指導管理料：その他2400点

●在宅酸素療法材料加算：その他の場合1000点

●酸素ボンベ加算：携帯用酸素ボンベ以外3950点

●酸素濃縮装置加算：4000点

●呼吸同調式デマンドバルブ加算：3000点

●訪問看護指示料：3000点

●居宅療養管理指導料：5900単位

■33000点+3552点+

24000点+1000点+39500点+4000点+3000点+3000点+5900単位=11万8492点=18万49200円

●訪問看護：5550円×週3回×4=6万6600円

18万49200円+6万6600円=25万15200円

●緊急訪問にかかる費用

1割負担で、2万5152円

一見するとパターン②の方が、金額が安く抑えられそうですが、終末期になると発熱や疼痛など予期しない症状などにより、緊急での訪問、点滴の回数などが増えることがあります。

パターン①においては、それらが全て含まれた金額(いわゆるまるめ)で、訪問看護なども含めて、これ以上の金額はかかりません。

一方、パターン②においては、基本となる金額が右記であり、これに緊急訪問や物資等を使用した際には、その分の費用が加算されることとなります。

パターン①は便宜上、毎日診療を行っているという費用となっています。

すでに自宅が持ち家の場合には、追加での費用はかかりませんが、ローンや

賃貸の場合には、家賃などが実際にはかかってきます。

施設

施設は、民間型、公共型と分かれており、金額もサービスも様々です。

終末期医療、特に看取りまで対応できるかどうかについても大きく異なります(表3)。

施設においても訪問診療を必要とするため、訪問診療の金額が医療費としてかかる上に、施設に対して支払う費用や入居時の費用が

かかる計算になります。訪問診療の費用は、入居する施設、および訪問診療を行う医療施設の施設基準(施設の規模や実績により算定可能な点数が異なります)により変動するため、この金額も多少変動します。

訪問診療を行う必要があるというところで、在宅同様2通りのパターンになります。

在宅との差は、入居時の費用、食費、施設の月額利用料が加わるということになります。

■在宅がん医療総合診療料

パターン①の場合

●施設入居時医学総合管理料

1日約15000点(施設により異なる)×30日=4万5000点

●訪問看護指示料：3000点(30000円)

●居宅療養管理指導料：5900単位(590000円)

45万円+300000円+590000円=144万9000円

1割負担で4万5890円

●呼吸同調式デマンドバルブ加算：3000点

●訪問看護指示料：3000点

●酸素濃縮装置加算：4000点

●在宅酸素療法指導管理料：その他2400点

●在宅酸素療法材料加算：その他の場合1000点

●酸素ボンベ加算：携帯用酸素ボンベ以外3950点

表3 老人ホーム・介護施設の比較

老人ホーム・介護施設の種類	費用の目安		終末期対応	
	初期費用	月額		
民間型	介護付き有料老人ホーム	0~数千万円	15万~35万円	可
	住宅型有料老人ホーム	0~数千万円	15万~35万円	可
	サービス付高齢者向け住宅	大半が敷金のみ	13万~25万円(食費などを除く)	要相談
	グループホーム	0~30万円	13万~20万円	要相談
	シニア向け分譲マンション	数千万~1億円	5万~20万円(食費などを除く)	要相談
公共型	特別養護老人ホーム	なし	6万~15万円	可
	介護老人保健施設(老健)	なし	8万~20万円	不可
	介護療養型医療施設(療養病床)(2024年3月末に廃止)	なし	8万~20万円	可
	ケアハウス(軽費老人ホーム)	0~数百万円	8万~15万円	不可

出典：シニアのあんしん相談室 <https://kaigo.soudan-anshin.com/guide/cate/kaigo/>

表4 各施設間の費用まとめ

費用内訳	一般病棟	緩和ケア病棟	施設	自宅
医療費(月)1割	105,000	156,000	45,890	45,890
食費	41,400	41,400	別途	別途
入居時一時金	0	0	1,000,000	0
個室代(月)	7,000~6,000,000	7,000~6,000,000	50,000~350,000	家賃、ローン等
薬剤費	別途	なし	別途	別途

1日約15000点(施設により異なる)×30日=4万5000点

●訪問看護指示料：3000点(30000円)

●居宅療養管理指導料：5900単位(590000円)

45万円+300000円+590000円=144万9000円

1割負担で4万5890円

●呼吸同調式デマンドバルブ加算：3000点

●訪問看護指示料：3000点

●酸素濃縮装置加算：4000点

●在宅酸素療法指導管理料：その他2400点

●在宅酸素療法材料加算：その他の場合1000点

●酸素ボンベ加算：携帯用酸素ボンベ以外3950点

●酸素濃縮装置加算：4000点

●在宅酸素療法指導管理料：その他2400点

●在宅酸素療法材料加算：その他の場合1000点

●酸素ボンベ加算：携帯用酸素ボンベ以外3950点

●酸素濃縮装置加算：4000点

●在宅酸素療法指導管理料：その他2400点

●在宅酸素療法材料加算：その他の場合1000点

●酸素ボンベ加算：携帯用酸素ボンベ以外3950点

●酸素濃縮装置加算：4000点

●在宅酸素療法指導管理料：その他2400点

●在宅酸素療法材料加算：その他の場合1000点

●酸素ボンベ加算：携帯用酸素ボンベ以外3950点

まとめ

今回は、各施設における金額の比較を行いました(まとめたものを表4に示しました)。病態によっても大きく異なりますが、終末期にはどうしても多くの医療資源を必要とし、費用がかかります。病院や施設入所は、実は医療費以外に大きな金額を必要とし、単純な費用の面からすると自宅での療養が最も負担が軽いと言えます。

一方で、費用とサービスの充実度は、必ずしも比例関係にあるわけではなく、一律に決められることではありません。特に終末期には、個人個人の生き方に対する考え方が影響し、重要と考えることはそれぞれで大きく異なってきます。

全てをかなえることはできないとしても、無理のない範囲で、より良い選択を行っていくことが重要です。金額面は、わかりにくいところがあります。こちらの記事を参考に、よりその人らしい生き方を全うできる場所を探していただければ幸いです。

が、必要となるケースもみられます。高額であれば、終末期医療に対応できるかというところ、そうとも決まっておらず、立地、部屋の大きさなどによって金額は異なっていると考えるとよいでしょう。